

伊方町・瀬戸町合併協議会

第3回会議資料



日 時：平成15年3月17日（月）午後2時から
場 所：伊方町役場 4階 全員協議会室

会 議 次 第

1 . 開 会

2 . 会長（瀬戸町長）あいさつ

3 . 会議録署名人の指名について

（ ）（ ）

4 . 議 事

報 告

報告第6号 各小委員会報告について

議 案

議案第7号 平成15年度 伊方町・瀬戸町合併協議会事業計画について

議案第8号 平成15年度 伊方町・瀬戸町合併協議会会計予算について

協 議

< 継続協議 >

協議第4号 新町の事務所の位置について

協議第9号 条例・規則の取扱いについて

協議第13号 特別職の身分の取扱いについて

協議第14号 一般職員の身分の取扱いについて

協議第18号 公共的団体等の取扱いについて

協議第21号 慣行の取扱いについて

その他

住民意向調査（アンケート）結果について

第4回 伊方町・瀬戸町合併協議会の日程について

5 . 副会長（伊方町長）あいさつ

6 . 閉 会

配布資料一覧表

	ページ
(報 告)	
1 . 報告第 6 号 各小委員会報告について	1
(議 案)	
2 . 議案第 7 号 平成 1 5 年度 伊方町・瀬戸町合併協議会事業計画について	1 0
3 . 議案第 8 号 平成 1 5 年度 伊方町・瀬戸町合併協議会会計予算について	1 1
(協 議)	
< 継続協議 >	
4 . 協議第 4 号 新町の事務所の位置について	1 8
5 . 協議第 9 号 条例・規則の取扱いについて	1 9
6 . 協議第 1 3 号 特別職の身分の取扱いについて	2 0
7 . 協議第 1 4 号 一般職員の身分の取扱いについて	2 1
8 . 協議第 1 8 号 公共的団体等の取扱いについて	2 2
9 . 協議第 2 1 号 慣行の取扱いについて	2 3
(その他)	
1 0 . 住民意向調査 (アンケート) 結果について	2 4
1 1 . 第 4 回 伊方町・瀬戸町合併協議会の日程について	4 3

報 告

報 告 第 6 号

各小委員会報告について

各小委員会について別紙のとおり報告する。

平成15年3月17日提出

伊方町・瀬戸町合併協議会
会長 井 上 善 一

資 料

	ページ
1 . 住民小委員会	2
2 . 総務小委員会	5
3 . 企画小委員会	7
4 . 行政組織小委員会	8

平成15年3月3日

伊方町・瀬戸町合併協議会
会長 井上善一様

住民小委員会
委員長 宮下寛

伊方町・瀬戸町合併協議会小委員会規程第7条の規定に基づき、住民小委員会における審議の経過について報告いたします。

開催日時	平成15年3月3日(月) 午後1時00分～2時15分
開催場所	瀬戸町役場 小会議室
出席者	委員 8名(欠席 0名) 事務局 4名(増田局長、山本班長、坂本班長、三好班長)

【 協議項目の審議の経過 】

《新規協議》

公共的団体等の取扱いについて (項目 No.18)

公共的団体等の取扱いについて、先の合併協議会で提案された資料の説明を受けた後、調整方針(案)について事務局より説明を受け審議した結果、

・『公共的団体等については、新町の速やかな一体性を確保するため、それぞれの実情を尊重しながら、統合整備に努めるものとする。』
という方針を基本とし、例外的な取扱いとして

・2町に共通している団体で、実情により合併時に統合できない団体は、合併後速やかに統合するよう調整に努めるものとする。

・2町に共通している団体で、統合に時間を要する団体は、将来統合するよう調整に努めるものとする。

・独自の目的を持った団体は、原則として現行のとおりとする。
という3項目を加えた調整方針(案)を原案どおり承認し、決定いたしました。

なお、2町に関係する公共的団体は多数ありますが、市町村合併に合わせて出来る限り統合整備がされるよう、団体を所管する担当課・係に対しても理解と協力を求めていく必要があるとの小委員会の見解であります。

行政連絡機構の取扱いについて (項目 No.19)

行政区の区域及び名称、並びに区長会の制度等についての調整方針(案)について事務局の説明を受けて審議した結果、今後審議の基本方針として、

- ・行政区の区域、名称については原則として現行のままとする。
- ・区長会の制度については、合併後すみやかに新町の区長会として統一する。
- ・区長会の名称、報酬、補助金等については統一時に調整する。

という3点について合意・承認されましたが、

・町広報誌の発行日及び行政配布物の配布日、町政モニター等の取扱いについては、事務事業の一元化作業の結果をふまえ、継続して審議することになりました。

町字名の取扱いについて（項目 No.20）

両町の区域内の字の名称については、地域の歴史や文化的背景などが深く関わっていることが多く、住民にとって愛着が深い場合があり、変更により行政遂行上混乱を生じる危険性もあることから、現行どおりとする事務局調整方針（案）を了承しました。

なお、住所表示の中で、「甲乙」の表示を整理してはどうかとの意見がだされ、可能であるかについて確認を行うと共に、継続して審議することになりました。

慣行の取扱いについて（項目 No.21）

調整方針（案）について事務局より説明を受け審議した結果、

- ・町章、花、木、憲章等については、合併後、新町において検討委員会を設置して検討する。
- ・名誉町民等、2町の発展に卓越した功績者にあっては、新町においても長く伝承していくこととするが、名誉町民顕彰制度等については新町において検討する。

という方針（案）を原案どおり承認し、決定いたしました。

《継続協議》

地方税の取扱いについて（項目 No.8）

専門部会からの資料に基づき審議した結果、

- ・地方税（国民健康保険税を除く）の税率については2町とも同じであるため、現行のまま新町に引き継ぐことを承認しました。
- ・町民税と固定資産税の納期については、専門部会の意見を比較検討し審議いたしましたが、結論には至らず、継続して審議することになりました。
- ・不均一課税の特例の適用については、2町の税率が同じであるため、不均一課税の特例は適用しないとの調整方針を承認しました。

- ・公益上その他の事由により課税を不相当とする理由により、課税を免除している者等についての取扱いについては、現行の取扱いのまま新町に引き継ぐものとし、合併後すみやかに、免除理由の再調査等をおこない、2町間での不公平が生じないよう制度の適正化を図るものとする。という調整方針を承認しました。
- ・納期前納付報奨金については、納期の取扱いと関係する事項であるため、今後の審議の過程で調整を図っていくことを確認しました。

以上の点をふまえ、地方税の取扱いについては、継続して審議することになりました。

平成15年3月4日

伊方町・瀬戸町合併協議会
会長 井上善一様

総務小委員会
委員長 樋田剛

伊方町・瀬戸町合併協議会小委員会規程第7条の規定に基づき、総務小委員会における審議の経過について報告いたします。

開催日時	平成15年3月4日(火) 午後2時00分～2時50分
開催場所	伊方町役場 3階 会議室
出席者	委員 6名(欠席2名) 事務局 4名(増田局長、山本班長、坂本班長、三好班長)

【 協議項目の審議の経過 】

《新規協議》

補助金、交付金等の取扱いについて(項目 No.18)

補助金の分類、目的及び公共的団体等の補助の現状について、事務局より説明を受け、新町において補助金、交付金等の取扱いについての基本方針をどうするか検討審議の結果、合併時に廃止することではなく、従来の経緯、実情等に配慮し、新町において公平性、必要性などの観点から内容を検討し調整する基本方針とし、今後専門部会等で両町の団体等の取扱いについて調査検討を行い、継続して審議することとなりました。

《継続協議》

一般職員の身分の取扱いについて(項目 No.9)

調整方針(案)について事務局より説明を受け審議した結果、伊方町、瀬戸町の一般職員は、すべて新町の職員として引き継ぐことを承認し決定しました。

具体的内容の調整方針として職員数、職名、職階、給与等については公正に処理することとして適正化を図ることで調整することを原案どおり承認し決定いたしました。

なお、今後の調整作業については、方針内容に基づき専門部会等において実施されることとなります。

条例・規則等の取扱いについて(項目 No.13)

条例・規則等の整備については、事務事業の調整に基づき合併協議会で確認さ

れたものから例規の整備がおこなわれるため、再度協議し確認することとしていました。その調整方針（案）について審議した結果、次のとおり承認し決定いたしました。

『2町で共通して制定されている内容に違いのない条例、規則については、現行の例により新町において制定するものとし、2町ともに制定しているが内容に違いのあるもの及び1町のみで制定されているものについては、事務事業の調整内容等をもとに支障のないように整備するものとする。』

なお、今後の調整作業については、方針内容に基づき専門部会等において実施されることとなります。

平成15年3月5日

伊方町・瀬戸町合併協議会
会長 井上善一様

企画小委員会
委員長 石崎照夫

伊方町・瀬戸町合併協議会小委員会規程第7条の規定に基づき、企画小委員会における審議の経過について報告いたします。

開催日時	平成15年3月5日(水) 午後2時00分～3時30分
開催場所	瀬戸町役場 小会議室
出席者	委員 7名(欠席 1名) 幹事 2名(浜口課長、近田課長) 事務局 4名(増田局長、山本班長、坂本班長、三好班長) コンサル 1名(木村研究員)

【 協議項目の審議の経過 】

《新規協議》

地域審議会の取扱いについて(項目No.11)

地域審議会の目的、並びに地域審議会の設置の有無等合併協議会で定めなければならない事項について事務局の説明を受けた後、先進地の事例をもとに当地域での必要性について審議しました。

なお、新町建設計画との関連もあるので、細部については引き続き、継続して審議することとなりました。

《継続協議》

新町将来構想の策定及び新町建設計画の作成について(項目No.10)

1) 町民意向調査(アンケート)について

新しいまちづくりの青写真となる「新町建設計画」に反映させるため2町の全世帯を対象に実施を行いました。回収数1,485票、回答率40.4%という結果となりました。現在、集計中であり3月末を目標に報告書を作成して、新町将来構想に住民の意見を反映させるものです。

2) 新町将来構想素案について

新町将来構想と財政計画の両面での作業が必要であるという意見や、将来ビジョンは「大きな夢」を描かなければ新しいまちづくりは生まれないという意見も出されました。

なお、細部については引き続き、継続して審議することとなりました。

平成15年3月7日

伊方町・瀬戸町合併協議会
会長 井上善一様

行政組織小委員会
委員長 山口和哉

伊方町・瀬戸町合併協議会小委員会規程第7条の規定に基づき、行政組織小委員会における審議の経過について報告いたします。

開催日時	平成15年3月7日(金) 午後2時00分～3時00分
開催場所	伊方町役場 4階 全員協議会
出席者	委員 8名 事務局 3名 (増田局長、山本班長、坂本班長)

【 協議項目の審議の経過 】

《新規協議》

一部事務組合等の取扱いについて(項目 No.15)

具体的項目及び内容について事務局より説明を受け、事務の共同処理、公社、第三セクター等について存続、再編や業務内容などについて今後調査検討を行い、継続して審議することとなりました。

《継続協議》

新町の事務所の位置について(項目 No.4)

調整方針(案)について、事務局より説明を受け審議した結果

- ・両町の現事務所を活用する。
- ・事務所の位置については、住民の利便性及び効率性を考慮し、現伊方町役場庁舎の位置とする。
- ・過重な投資を避けるため、合併に伴う新庁舎建設はしない、現有施設を必要最小限改修するなど活用することとする。
- ・現瀬戸町役場庁舎については、住民の利便性の低下を招くことのないよう、必要な機能を有した事務所とし、その内容は機構及び組織の取扱いにおいて調整する。

以上の方針内容により

『新町の事務所の位置は、伊方町湊浦1993番地の1とする。』

ことで承認し決定しました。

特別職の身分の取扱いについて（項目 No.12）

調整方針（案）について事務局より説明を受け審議した結果。

特別職の職員については、その設置、人数、任期、報酬について、法令等の定めるところに従い次のとおり調整することで、承認し決定しました。

- ・法令の定めるところにより、町長ほか常勤の特別職として、助役、収入役、教育長を置く。報酬の額は、現行の報酬額をもとに調整する。
- ・教育委員会の委員、監査委員、選挙管理委員会の委員及び固定資産評価審査委員会の委員の数、任期については、法令の定めるところによる。報酬の額は、現行の報酬額及び同規模自治体の例、現行の業務内容をもとに調整する。
- ・審議会、委員会等の附属機関については、2町に設置されていて、新町において引き続き設置する必要のあるものは、原則統合する。1町のみ設置しているものは、必要に応じて設置する。
委員数、任期、報酬額等は現行の業務に照らし合わせて調整する。
- ・その他の特別職については、新町において引き続き設置する必要のあるものは、現行の任期、報酬額等は現行の業務に照らし合わせて調整し、新たに設置する。
- ・新町の職務執行者については、合併までに2町の長が別に協議して定めるものとする。

議 案

議案第7号

平成15年度伊方町・瀬戸町合併協議会事業計画について

平成15年度伊方町・瀬戸町合併協議会の事業計画を次のとおり提出する。

平成15年度事業計画

- 1．協議会・小委員会の開催
- 2．幹事会・専門部会の開催
- 3．新町将来構想の策定及び新町建設計画の作成
- 4．事務事業一元化・例規立案策定事業
- 5．合併協定項目の協議
- 6．協議会だより及びホームページ等による情報提供
- 7．その他必要な事項

平成15年3月17日提出

伊方町・瀬戸町合併協議会
会長 井上善一

報 告 第 号

平成 1 5 年度

伊方町・瀬戸町合併協議会予算書

伊方町・瀬戸町合併協議会

平成15年度 伊方町・瀬戸町合併協議会会計予算

平成15年度 伊方町・瀬戸町合併協議会会計予算を次のとおり定めたので報告する。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 23,466 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

平成 年 月 日 提出

伊方町・瀬戸町合併協議会

会長 井上善一

第1表 歳入歳出予算

歳入 (単位：千円)

款	項	金額
1 負担金		21,464
	1 負担金	21,464
2 県支出金		2,000
	1 県補助金	2,000
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		1
	1 雑入	1
歳入合計		23,466

歳出 (単位：千円)

款	項	金額
1 運営費		13,791
	1 会議費	5,076
	2 事務費	8,715
2 事業費		9,620
	1 事業推進費	9,620
3 予備費		55
	1 予備費	55
歳出合計		23,466

歳入歳出予算事項別明細書

1 歳 入

第 1 款 負 担 金

(単位：千円)

科 目		本年度予算額	前年度予算額	比較増減	節		説 明
項	目				区 分	金 額	
	1 負 担 金	21,464	0	21,464		21,464	
	1 負 担 金	21,464	0	21,464	1 負 担 金	21,464	各町運営費負担金 11,464
							伊方町 5,732
							瀬戸町 5,732
							合併協議会準備補助金分 10,000
							伊方町 5,000
							瀬戸町 5,000

第 2 款 県支出金

科 目		本年度予算額	前年度予算額	比較増減	節		説 明
項	目				区 分	金 額	
	1 県補助金	2,000	0	2,000		2,000	
	1 県補助金	2,000	0	2,000	1 県補助金	2,000	合併協議会運営費補助金 2,000

第 3 款 繰越金

科 目		本年度予算額	前年度予算額	比較増減	節		説 明
項	目				区 分	金 額	
	1 繰越金	1	0	1		1	
	1 繰越金	1	0	1	1 繰越金	1	前年度繰越金 1

第 3 款 諸 収 入

科 目		本年度予算額	前年度予算額	比較増減	節		説 明
項	目				区 分	金 額	
1	雑 入	1	0	1		1	
	1 雑 入	1	0	1	1 雑 入	1	預金利子 1

2 歳 出

第 1 款 運 営 費

(単位：千円)

科 目		本年度予算額	前年度予算額	比較増減	本年度の財源内訳			節		説 明	
項	目				特 定 財 源		一般財源	区 分	金 額		
					国・県支出金	その他					
1	会 議 費	5,076	0	5,076	0	0	5,076		5,076		
	1 会 議 費	5,076	0	5,076	0	0	5,076	1 報酬	3,190	委員報酬	3,190
								9 旅費	850	委員旅費	850
								11 需用費	1,036	会議賄	1,036
2	事 務 費	8,715	0	8,715	2,000	1	6,714		8,715		
	1 事 務 費	8,715	0	8,715	2,000	1	6,714	3 職員手当等	1,224	時間外勤務手当	1,200
										通勤手当(臨職)	24
								4 共済費	209	社会保険料	209
								7 賃 金	1,724	臨時職員賃金	1,724
								9 旅 費	600	職員旅費	600
								11 需用費	1,638	消耗品費	378
										印刷製本費	1,260
								12 役務費	609	通信運搬費	369
										広告料	120
										各種手数料	120
								13 委託料	1,890	事務処理支援委託料	1,890
								14 使用料及び賃借料	716	自動車等借上料等	716
								18 備品購入費	105	事務用備品	105

第 2 款 事業費

(単位：千円)

科 目		本年度予算額	前年度予算額	比較増減	本年度の財源内訳			節		説 明
項	目				特 定 財 源		一般財源	区 分	金 額	
					国・県支出金	その他				
1	事業推進費	9,620	0	9,620	0	0	9,620		9,620	
	1 事業推進費	9,620	0	9,620	0	0	9,620	8 報償費	700	謝金 700
								9 旅 費	100	講師旅費 100
								11 需用費	990	消耗品費 360 印刷製本費 630
								12 役務費	240	通信運搬費 240 手数料 0
								13 委託料	6,990	新町建設計画策定支援 2,500 ホームページ作成委託 600 事務事業一元化・ 例規立案策定支援 2,000 1,890
								14 使用料及び 賃借料	600	サーバ使用料 600

第 3 款 予 備 費

(単位：千円)

科 目		本年度予算額	前年度予算額	比較増減	本年度の財源内訳			節		説 明
項	目				特 定 財 源		一般財源	区 分	金 額	
					国・県支出金	その他				
1	予 備 費	55	0	55	0	0	55		55	
	1 予 備 費	55	0	55	0	0	55		55	予備費 55

2 歳 出

第 1 款 運 営 費

科 目		節	説 明	
項	目	区 分		
1 会 議 費				
	1 会 議 費 5,075,600	1 報 酬 3,190,000	委員報酬 3,190	
	5,076	3,190	会議開催報酬 5,500 円 × 48 人 × 12 回 × 1.00 =	3,168,000 円
			協議会 24 人 × 1 回 × 1.00 =	24 人
			小委員会 4 部 × 6 人 × 1.00 =	24 人
			監査委員報酬 5,500 円 × 2 人 × 2 回 × 1.00 =	22,000 円
	9 旅 費 850,000	9 旅 費 850,000	委員旅費 850	
		850	委員視察旅費 25,000 円 × 34 人 × 1 回 × 1.00 =	850,000 円
	11 需用費 1,035,600	11 需用費 1,036	会議賄 1,036	
		1,036	合併協議会の賄い 150 円 × 40 人 × 12 回 × 1.05 =	75,600 円
			昼食 800 円 × 50 人 × 5 回 × 1.05 =	210,000 円
			小委員会賄い 5,000 円 × 50 人 × 3 回 × 1.00 =	750,000 円
2 事 務 費				
	1 事 務 費 8,713,862	3 職 員 手 当 等 1,224,000	時間外勤務手当 1,200	
	8,715	1,224	職員時間外手当 50,000 円 × 2 人 × 12 月 × 1.00 =	1,200,000 円
			通勤手当(臨職) 24	
			通勤手当(臨職) 2,000 円 × 1 人 × 12 月 × 1.00 =	24,000 円
	4 共 済 費 208,745	4 共 済 費 209	社会保険料 209	
		209	臨時職員健康保険料 17,320 円 × 1 人 × 12 月 × 1.00 =	207,840 円
			特別保険料(健康・厚生) 75,537 円 × 1 人 × 2 × 0.005 =	755
			児童手当拠出金 150 円 × 1 人 × 1 × 1.000 =	150
	7 賃 金 1,723,617	7 賃 金 1,724	臨時職員賃金 1,724	
		1,724	臨時職員賃金 137,340 円 × 1 人 × 12 月 × 1.00 =	1,648,080 円
			期末手当 137,340 円 × 1 人 × 1 月 × 0.550 =	75,537 円
	9 旅 費 600,000	9 旅 費 600	職員旅費 600	
		600	職員旅費 10,000 円 × 5 人 × 12 月 × 1.00 =	600,000 円
	11 需用費 1,638,000	11 需用費 1,638	需用費	
		1,638	消耗品費 378 30,000 円 × 1 式 × 12 月 × 1.05 =	378,000 円
			印刷製本費 1,260 100,000 円 × 1 式 × 12 月 × 1.05 =	1,260,000 円
	12 役 務 費 609,000	12 役 務 費 609	役務費	
		609	通信運搬費 369	
			郵便料 180 15,000 円 × 1 式 × 12 月 × 1.00 =	180,000 円
			電話料金 189 15,000 円 × 1 式 × 12 月 × 1.05 =	189,000 円
			広告料 120 10,000 円 × 1 式 × 12 月 × 1.00 =	120,000 円
			各種手数料 120 10,000 円 × 1 式 × 12 月 × 1.00 =	120,000 円
	13 委 託 料 1,890,000	13 委 託 料 1,890	委託料 1,890	
		1,890	事務処理支援委託料 30,000 円 × 1 式 × 60 回 × 1.05 =	1,890,000 円
			協議会12回・小委員会4部会×12回=48回	
	14 使用料及び 賃借料 715,500	14 使用料及び 賃借料 716	借上料 716	
		716	コンピュータリース料 600 50,000 円 × 1 式 × 12 月 × 1.00 =	600,000 円
			自動車借上料 63 5,000 円 × 1 式 × 12 月 × 1.05 =	63,000 円
			タシ-借上 53 50,000 円 × 1 式 × 1 月 × 1.05 =	52,500 円
	18 備品購入費 105,000	18 備品購入費 105	事務用備品	
		105	備品 100,000 円 × 1 式 × 1 月 × 1.05 =	105,000 円
	19 負担金補助 0	19 負担金補助 0		
		0	0 円 × 1 式 × 1 月 × 1.00 =	0 円
	計 13,791	13,789,462		

第2款 事業費

科 目		節	説 明	
項	目	区 分		
1	事業推進費			
	1 事業推進費 9,620,000	8 報償費 700,000	謝金 700	
			講師謝礼	200,000 円 × 1 式 × 1 回 × 1.00 = 200,000 円
			新町の名称謝礼	0 円 × 0 式 × 0 回 × 0.00 = 500,000 円
			名付親大賞	300,000 円 × 1 式 × 1 回 × 1.00 = 300,000 円
		700	ア行ア賞	10,000 円 × 20 式 × 1 回 × 1.00 = 200,000 円
	9,620	9 旅 費 100,000	講師旅費 100	
			旅費	100,000 円 × 1 式 × 1 回 × 1.00 = 100,000 円
		11 需用費 990,000	消耗品費 360	
				30,000 円 × 12 月 × 1 回 × 1.00 = 360,000 円
			印刷製本費 630	
		990	協議会広報印刷	50,000 円 × 1 式 × 12 回 × 1.05 = 630,000 円
		12 役務費 240,000	通信運搬費 240	
			郵便料金	20,000 円 × 1 式 × 12 月 × 1.00 = 240,000 円
		240		
		13 委託料 6,990,000	市町村建設計画策定支援委託料 2,500	
			策定業務	2,500,000 円 × 1 式 × 1 回 × 1.00 = 2,500,000 円
		6,990	協議会ホームページ作成委託 600	
			更新	50,000 円 × 1 式 × 12 月 × 1.00 = 600,000 円
			事務事業一元化・例規立案策定支援 3,890	
			事務事業一元化	2,000,000 円 × 1 式 × 1 回 × 1.00 = 2,000,000 円
			例規立案策定支援	1,890,000 円 × 1 式 × 1 回 × 1.00 = 1,890,000 円
		14 使用料及び 賃借料 600,000	使用料 600	
			サーバー使用料	50,000 円 × 1 式 × 12 月 × 1.00 = 600,000 円
		600		
		19 負担金補助 及び交付金	0 円 × 1 式 × 1 月 × 1.00 = 0 円	
		0		
	計 9,620	9,620,000		

第3款 予備費

科 目		節	説 明	
項	目	区 分		
1	予備費			
	1 予備費	55,038	予備費	
	55			

歳出合計 23,464,500

23,466

協 議

協 議 第 4 号

新町の事務所の位置について

新町の事務所の位置について提出する。

平成15年3月17日提出

伊方町・瀬戸町合併協議会
会長 井上善一

新町の事務所の位置
新町の事務所の位置は、伊方町湊浦1993番地の1とする。
平成15年3月7日 行政組織小委員会 確認

平成 年 月 日 確認

協 議 第 9 号

条例・規則の取扱いについて

条例・規則の取扱いについて提出する。

平成15年3月17日提出

伊方町・瀬戸町合併協議会
会長 井上善一

条例・規則の取扱い
2町に共通して制定されている内容に差異のない条例、規則については、 現行の例により新町において制定するものとし、2町ともに制定しているが 内容に差異のあるもの及び1町のみで制定されているものについては、事務 事業の調整内容等をもとに支障のないように整備するものとする。
平成15年3月4日 総務小委員会 確認

平成 年 月 日 確認

特別職の身分の取扱いについて

特別職の身分の取扱いについて提出する。

平成15年3月17日提出

伊方町・瀬戸町合併協議会
会長 井上善一

特別職の身分の取扱い

特別職の職員については、その設置、人数、任期、報酬について、法令等の定めるところに従い次のとおり調整する。

- ・ 法令の定めるところにより、町長ほか常勤の特別職として、助役、収入役、教育長を置く。報酬の額は、現行の報酬額をもとに調整する。
- ・ 教育委員会の委員、監査委員、選挙管理委員会の委員及び固定資産評価審査委員会の委員の数、任期については、法令の定めるところによる。報酬の額は、現行の報酬額及び同規模自治体の例、現行の業務内容をもとに調整する。
- ・ 審議会、委員会等の附属機関については、2町に設置されていて、新町において引き続き設置する必要のあるものは、原則統合する。1町のみ設置しているものは、必要に応じて設置する。
委員数、任期、報酬額等は現行の業務に照らし合わせて調整する。
- ・ その他の特別職については、新町において引き続き設置する必要のあるものは、現行の任期、報酬額等は現行の業務に照らし合わせて調整し、新たに設置する。
- ・ 新町の職務執行者については、合併までに2町の長が別に協議して定めるものとする。

平成15年3月7日 行政組織小委員会 確認

平成 年 月 日 確認

一般職員の身分の取扱いについて

一般職員の身分の取扱いについて提出する。

平成15年3月17日提出

伊方町・瀬戸町合併協議会
会長 井上善一

一般職員の身分の取扱い

伊方町、瀬戸町の一般職の職員は、(市町村の合併の特例に関する法律第9条の規定により)すべて新町の職員として引き継ぐものとする。

具体的内容調整

- 1 職員数については、新町において定員適正化計画を策定し、定員管理の適正化に努める。
- 2 職名については、人事管理及び職員の処遇の適正化の観点から調整し、適正化を図る。
- 3 職階については、職名と共に級分類を調整し適正化を図る。
- 4 職員の給与については、職員の処遇及び給与の適正化の観点から調整し適正化を図る。

平成15年3月4日 総務小委員会 確認

平成 年 月 日 確認

公共的団体等の取扱いについて

公共的団体等の取扱いについて提出する。

平成15年3月17日提出

伊方町・瀬戸町合併協議会
会長 井 上 善 一

公共的団体等の取扱い

公共的団体等については、新町の速やかな一体性を確保するため、それぞれの実情を尊重しながら、統合整備に努めるものとする。

- 1 2町に共通している団体で、実情により合併時に統合できない団体は、合併後速やかに統合するよう調整に努めるものとする。
- 2 2町に共通している団体で、統合に時間を要する団体は、将来統合するよう調整に努めるものとする。
- 3 独自の目的をもった団体は、原則として現行のとおりとする。

平成15年3月3日 住民小委員会 確認

平成 年 月 日 確認

慣行の取扱いについて

慣行の取扱いについて提出する。

平成15年3月17日提出

伊方町・瀬戸町合併協議会
会長 井上善一

慣行の取扱い
町章、花、木、憲章等については、合併後、新町において検討委員会を設置し検討する。 名誉町民等、2町の発展に卓越した功績者については、新町においても長く伝承していくこととするが、名誉町民顕彰制度等については新町において検討する。
平成15年3月3日 住民小委員会 確認

平成 年 月 日 確認

そ の 他

その他

住民意向調査（アンケート）結果について

伊方町・瀬戸町

新しいまちづくりに関する町民意向調査

中間報告書

平成 15 年 3 月

伊方町・瀬戸町合併協議会

目次

1 調査概要	1
2 調査結果	3

1 調査概要

1. 調査目的

本調査は、両町の魅力、新しいまちづくりへの要望、新町建設への意見などをうかがい、町民の方々の意向を新しいまちづくりの青写真となる「新町建設計画」に反映させることを目的に実施したものです。

2. 実施概要

調査対象者	伊方町、瀬戸町の全世帯
配布数（票）	3,672票
有効回収数（票）	1,485票
有効回答率（%）	40.4%
調査方法	郵送調査（調査票を郵送の上、記入後に郵送で回収）
調査期間	平成15年1月25日～2月24日

3. 調査内容

問1 回答者の基本事項	居住地域、性別、年齢、居住歴、職業、コンピューター所持状況、インターネット利用状況
問2 町の環境	20項目に関する満足度
問3 新しいまちづくりの視点	5項目の優先順位
問4 合併効果への期待	9項目に関する期待度
問5 まちづくりへの参加意向	3項目に関する参加意向
問6 合併における不安	8項目に関する不安度
問7 合併による暮らしへの影響	4者択一
問8 地域格差の是正策	（自由記入）
問9 地域の魅力など	まちの魅力・自慢（自由記入） 新しいまちのキャッチフレーズ（自由記入）
問10 新しいまちへの意見	（自由記入）

4. 本報告書の見方について

比率はすべて百分率（％）で表し、少数第 2 位を四捨五入しました。したがって、合計の割合は 1%の範囲内で 100%を増減することがあります。

グラフや図表中の数値の単位で特に単位に表記がない場合は比率（％）で表しています。

グラフ中、5.0%未満の数値は表示していないものがあります。

基数となるべき実数（分母）は、 $n = \text{〇〇〇}$ として掲載し、各比率は n を 100%として算出しています。

回答者を限定する設問では、回答者数を基数 n として算出しています。

1 人の回答者が 2 つ以上の回答を出してもよい設問では、各回答の比率は回答者数で割合を算出しているため、合計の割合は 100%を超える場合があります。

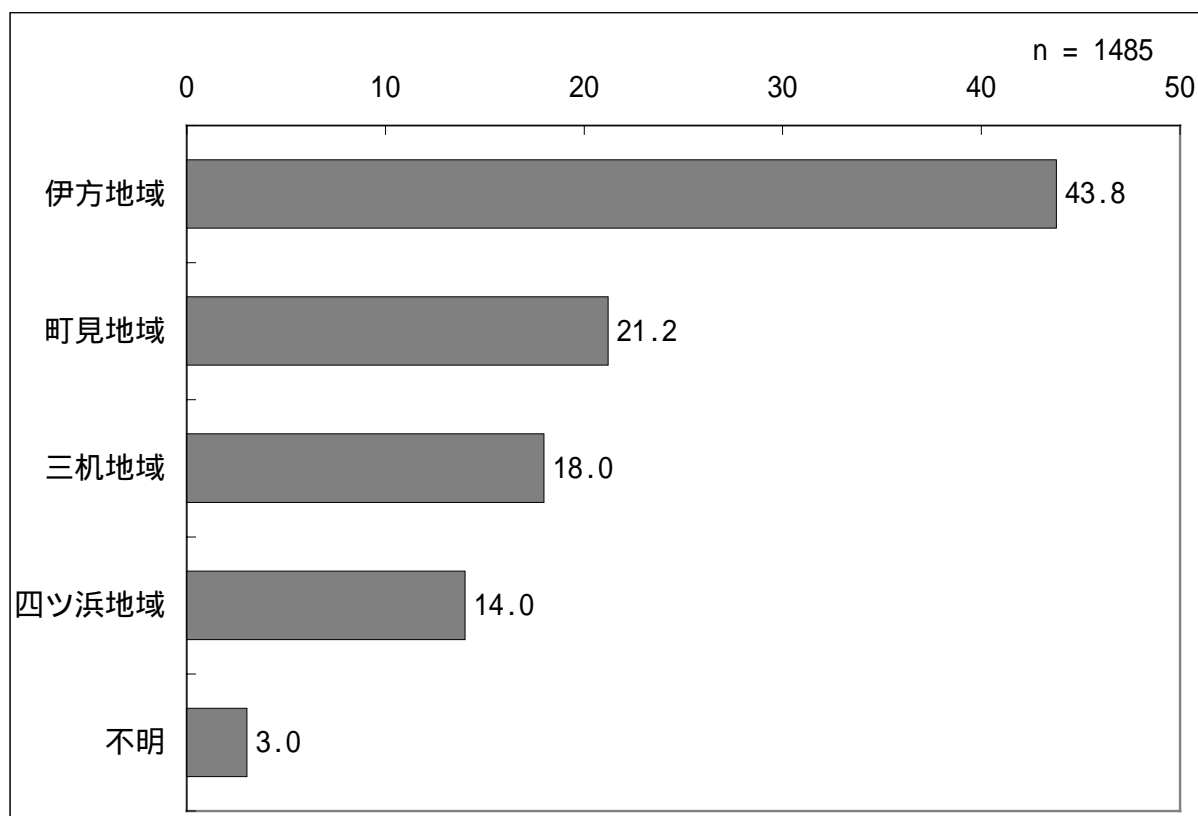
グラフや図表、本文中においては、場合によって設問等の語句を簡略化してあります。

2 . 調査結果

はじめに、あなた（主に回答する方）におたずねします。

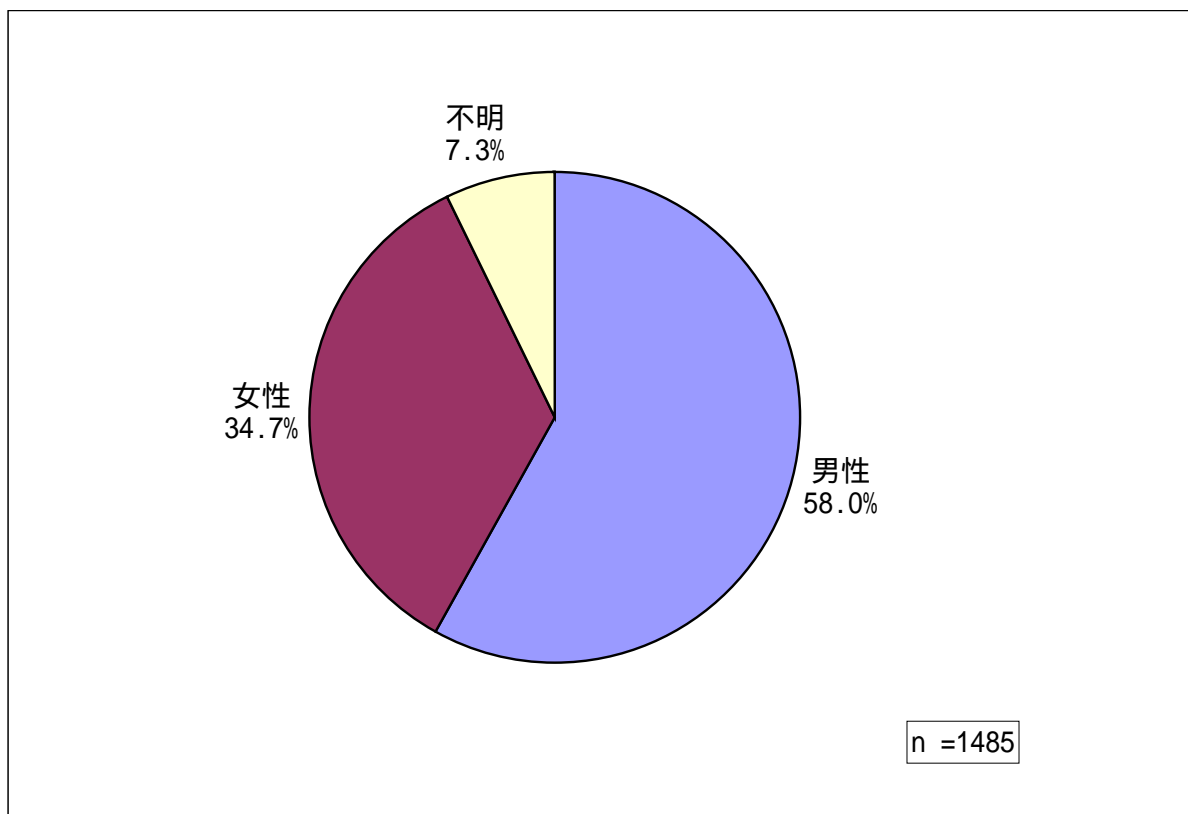
(1) 問1(1) 居住地区...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	伊方地域	650	43.8
2	町見地域	315	21.2
3	三机地域	267	18.0
4	四ツ浜地域	208	14.0
	不明	45	3.0
	全体	1485	100.0



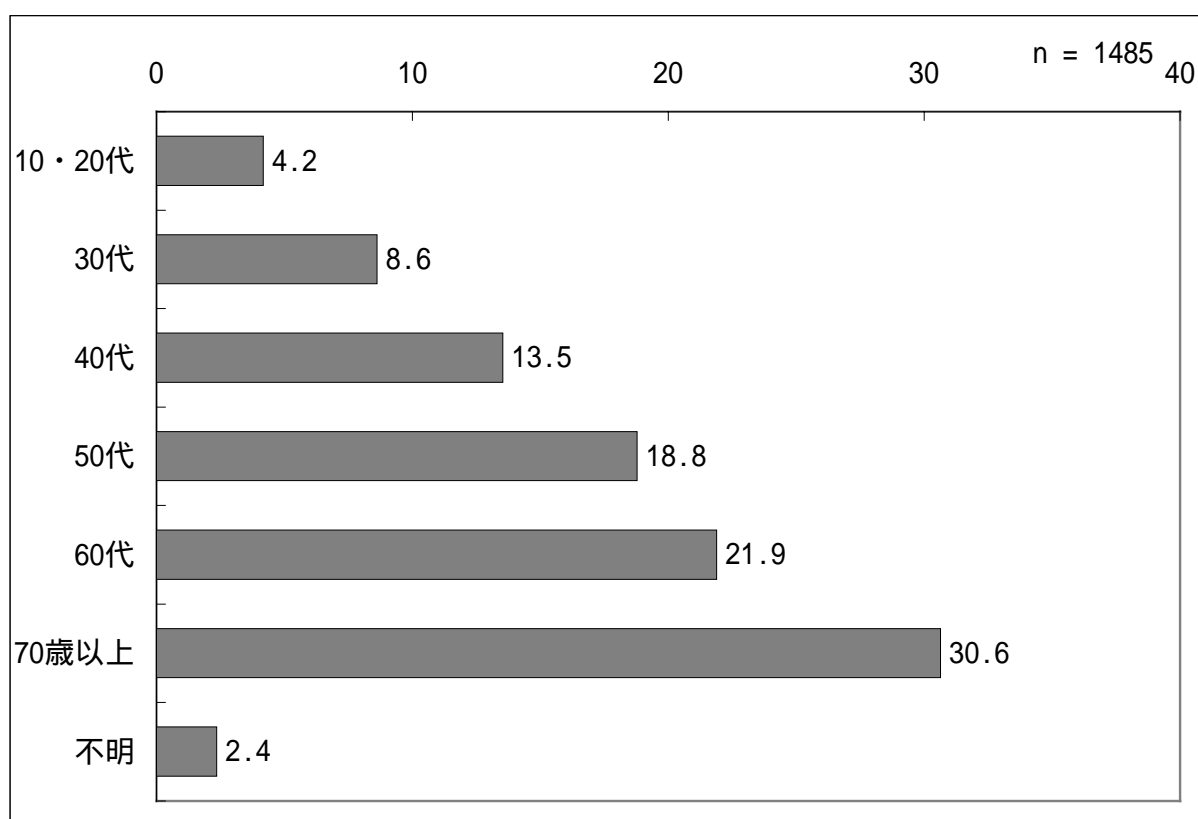
(2) 問1(2) 性別...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	男性	861	58.0
2	女性	515	34.7
	不明	109	7.3
	全体	1485	100.0



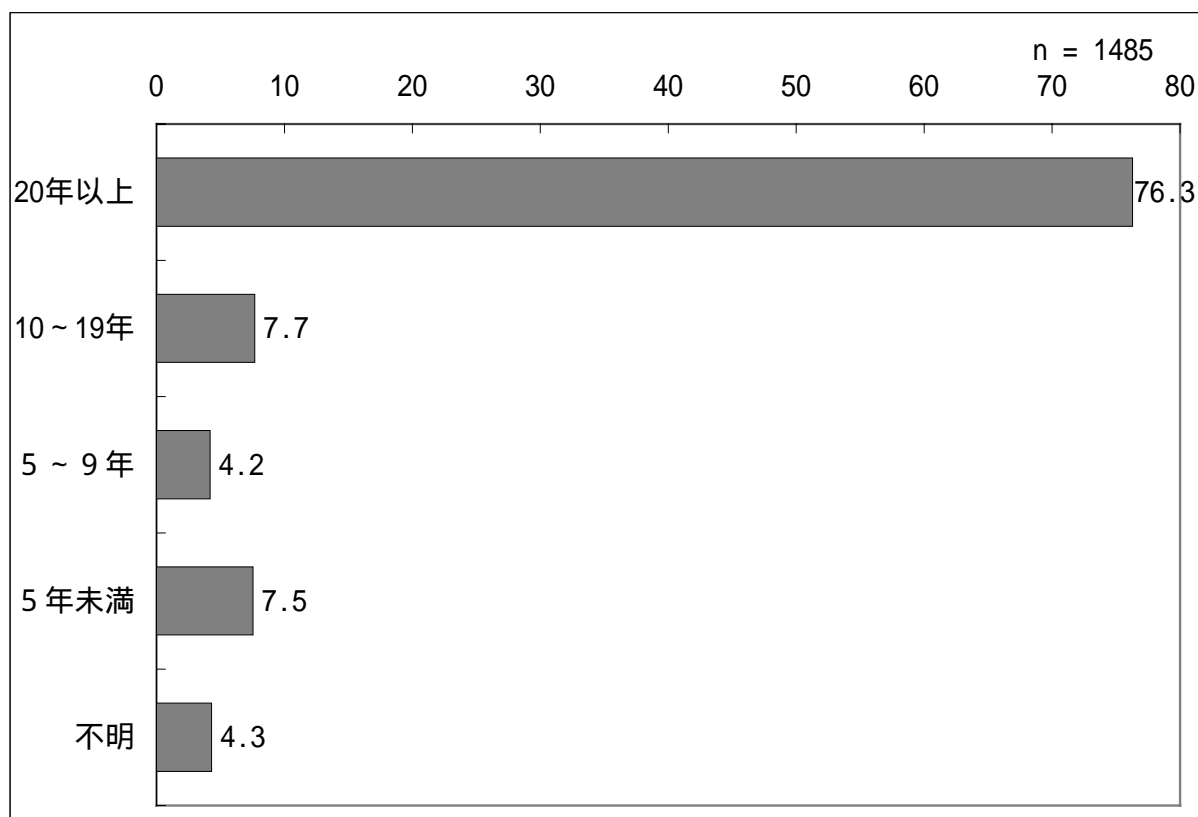
(3) 問1(3) 年齢...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	10・20代	62	4.2
2	30代	128	8.6
3	40代	201	13.5
4	50代	279	18.8
5	60代	325	21.9
6	70歳以上	455	30.6
	不明	35	2.4
	全体	1485	100.0



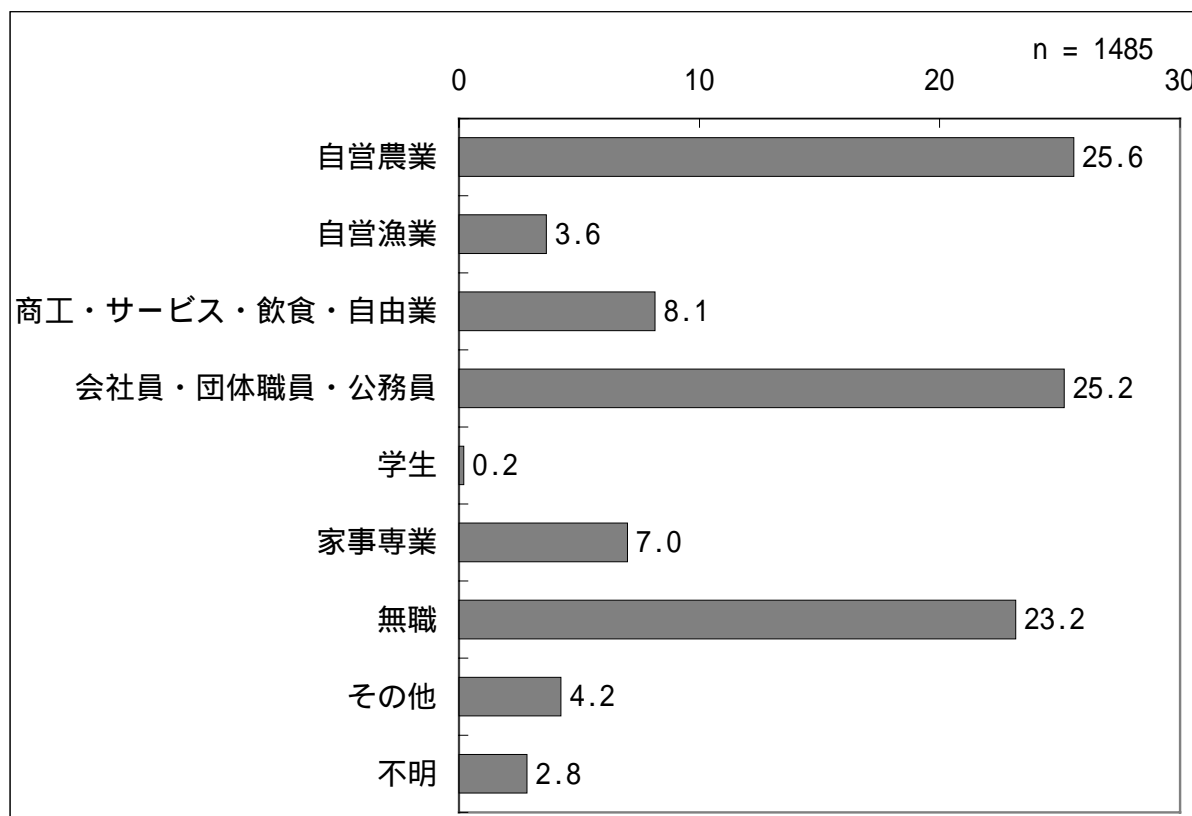
(4) 問1(4) 居住年数...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	20年以上	1133	76.3
2	10～19年	114	7.7
3	5～9年	62	4.2
4	5年未満	112	7.5
	不明	64	4.3
	全体	1485	100.0



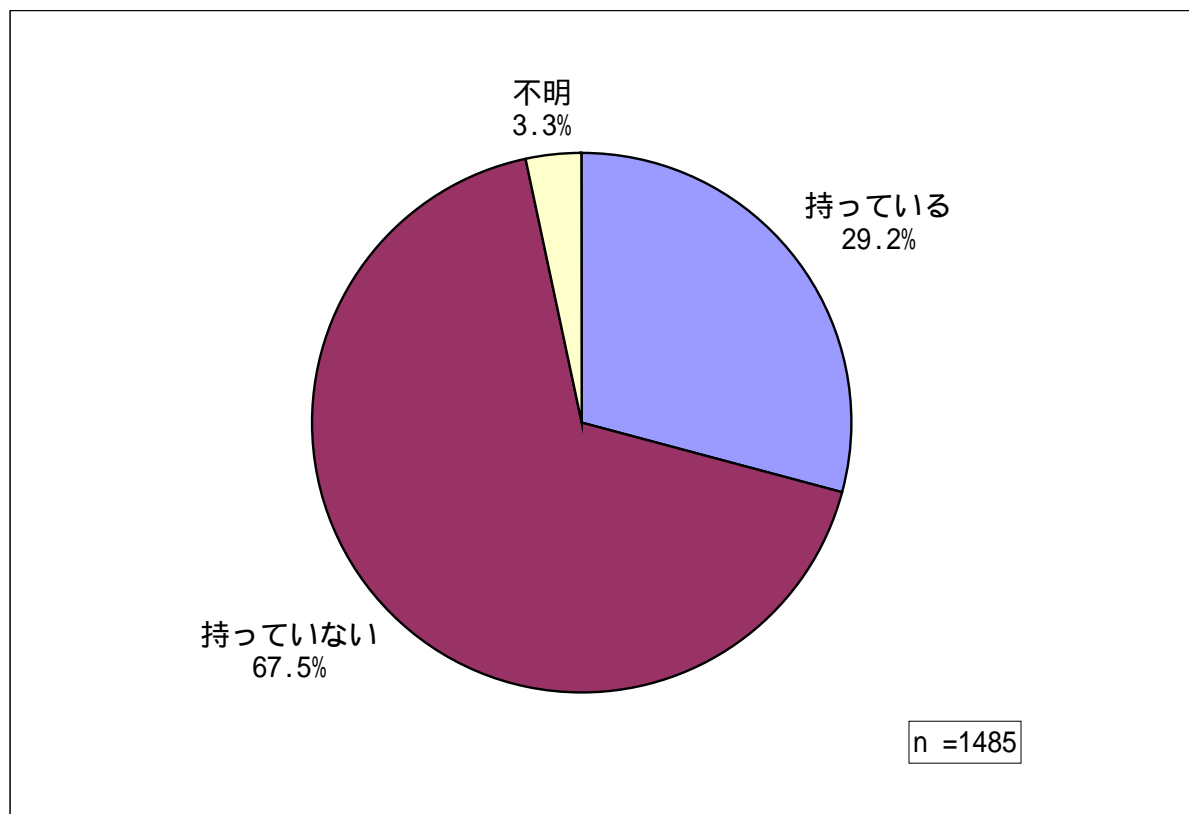
(5) 問1(5) 職業...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	1 自営農業	380	25.6
2	2 自営漁業	54	3.6
3	3 商工・サービス・飲食・自由業	121	8.1
4	4 会社員・団体職員・公務員	374	25.2
5	5 学生	3	0.2
6	6 家事専業	104	7.0
7	7 無職	344	23.2
8	8 その他	63	4.2
	不明	42	2.8
	全体	1485	100.0



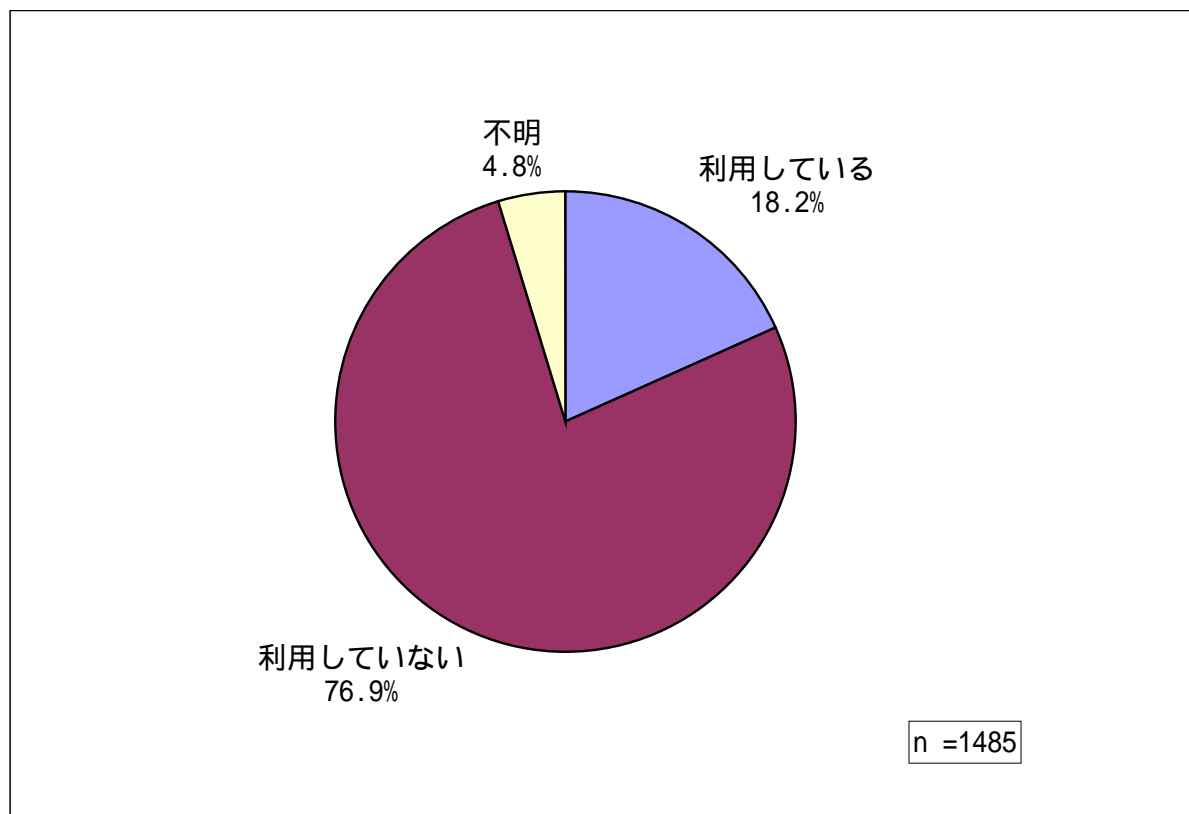
(6) 問1(6) コンピューター保有状況...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	持っている	434	29.2
2	持っていない	1002	67.5
	不明	49	3.3
	全体	1485	100.0



(7) 問1(7) インターネット利用状況...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	利用している	271	18.2
2	利用していない	1142	76.9
	不明	72	4.8
	全体	1485	100.0



お住まいの町の現状についておたずねします

問2 お住まいの町の環境をどう思いますか。それぞれの項目について、あてはまる番号1つに 印をつけてください。

	全体	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	不明
問2 自然環境の豊かさ	1485	415	334	559	90	30	57
	100.0	27.9	22.5	37.6	6.1	2.0	3.8
問2 火災や災害からの安全性	1485	140	214	696	267	100	68
	100.0	9.4	14.4	46.9	18.0	6.7	4.6
問2 道路の整備状況	1485	101	218	585	341	174	66
	100.0	6.8	14.7	39.4	23.0	11.7	4.4
問2 交通機関の便利さ	1485	49	93	402	448	420	73
	100.0	3.3	6.3	27.1	30.2	28.3	4.9
問2 騒音・振動・悪臭等の環境	1485	249	223	713	165	58	77
	100.0	16.8	15.0	48.0	11.1	3.9	5.2
問2 ごみの収集・処理の状況	1485	243	304	628	168	76	66
	100.0	16.4	20.5	42.3	11.3	5.1	4.4
問2 下水・排水の処理状況	1485	120	150	657	296	193	69
	100.0	8.1	10.1	44.2	19.9	13.0	4.6
問2 水道の整備状況	1485	361	295	685	49	29	66
	100.0	24.3	19.9	46.1	3.3	2.0	4.4
問2 公園・緑地・広場の整備状況	1485	66	177	648	331	170	93
	100.0	4.4	11.9	43.6	22.3	11.4	6.3
問2 スポーツ活動や施設整備の状況	1485	95	240	763	195	97	95
	100.0	6.4	16.2	51.4	13.1	6.5	6.4
問2 生涯学習活動、芸術・文化活動	1485	53	141	882	223	82	104
	100.0	3.6	9.5	59.4	15.0	5.5	7.0
問2 子どもの教育環境	1485	74	201	799	198	99	114
	100.0	5.0	13.5	53.8	13.3	6.7	7.7
問2 国内外との交流活動	1485	69	145	863	160	82	166
	100.0	4.6	9.8	58.1	10.8	5.5	11.2
問2 男女平等意識や女性の社会参画	1485	38	107	906	227	76	131
	100.0	2.6	7.2	61.0	15.3	5.1	8.8
問2 保健・医療サービスや施設整備	1485	119	318	634	262	84	68
	100.0	8.0	21.4	42.7	17.6	5.7	4.6
問2 福祉サービスや施設整備の状況	1485	120	314	690	203	75	83
	100.0	8.1	21.1	46.5	13.7	5.1	5.6
問2 働きがいのある職場	1485	44	75	469	406	323	168
	100.0	3.0	5.1	31.6	27.3	21.8	11.3
問2 日常の買物の便利さ	1485	43	74	417	485	402	64
	100.0	2.9	5.0	28.1	32.7	27.1	4.3
問2 人情味や地域の連帯感	1485	125	321	726	168	69	76
	100.0	8.4	21.6	48.9	11.3	4.6	5.1
問2 行政情報や行事情報の提供状況	1485	84	246	791	204	79	81
	100.0	5.7	16.6	53.3	13.7	5.3	5.5

		満足	やや満足	普通	やや不満	不満	不明	n
問2	自然環境の豊かさ	27.9		22.5		37.6		1485
問2	火災や災害からの安全性	9.4	14.4	46.9		18.0		1485
問2	道路の整備状況		14.7	39.4		23.0	11.7	1485
問2	交通機関の便利さ		27.1	30.2		28.3		1485
問2	騒音・振動・悪臭等の環境	16.8	15.0	48.0		11.1		1485
問2	ごみの収集・処理の状況	16.4	20.5	42.3		11.3		1485
問2	下水・排水の処理状況	8.1	10.1	44.2		19.9	13.0	1485
問2	水道の整備状況	24.3		19.9		46.1		1485
問2	公園・緑地・広場の整備状況	11.9		43.6		22.3	11.4	1485
問2	スポーツ活動や施設整備の状況		16.2	51.4		13.1		1485
問2	生涯学習活動、芸術・文化活動	9.5		59.4		15.0		1485
問2	子どもの教育環境		13.5	53.8		13.3	7.7	1485
問2	国内外との交流活動		9.8	58.1		10.8	11.2	1485
問2	男女平等意識や女性の社会参画			61.0		15.3	8.8	1485
問2	保健・医療サービスや施設整備	8.0	21.4	42.7		17.6		1485
問2	福祉サービスや施設整備の状況	8.1	21.1	46.5		13.7		1485
問2	働きがいのある職場		31.6	27.3		21.8	11.3	1485
問2	日常の買物の便利さ		28.1	32.7		27.1		1485
問2	人情味や地域の連帯感	8.4	21.6	48.9		11.3		1485
問2	行政情報や行事情報の提供状況		16.6	53.3		13.7		1485

新しいまちづくりについて、おたずねします。

問3 あなたは、どのような視点から新しいまちづくりを進めていくべきだと考えますか。最も優先する視点を“1”とし、優先する順に1~5までの番号を記入して下さい。

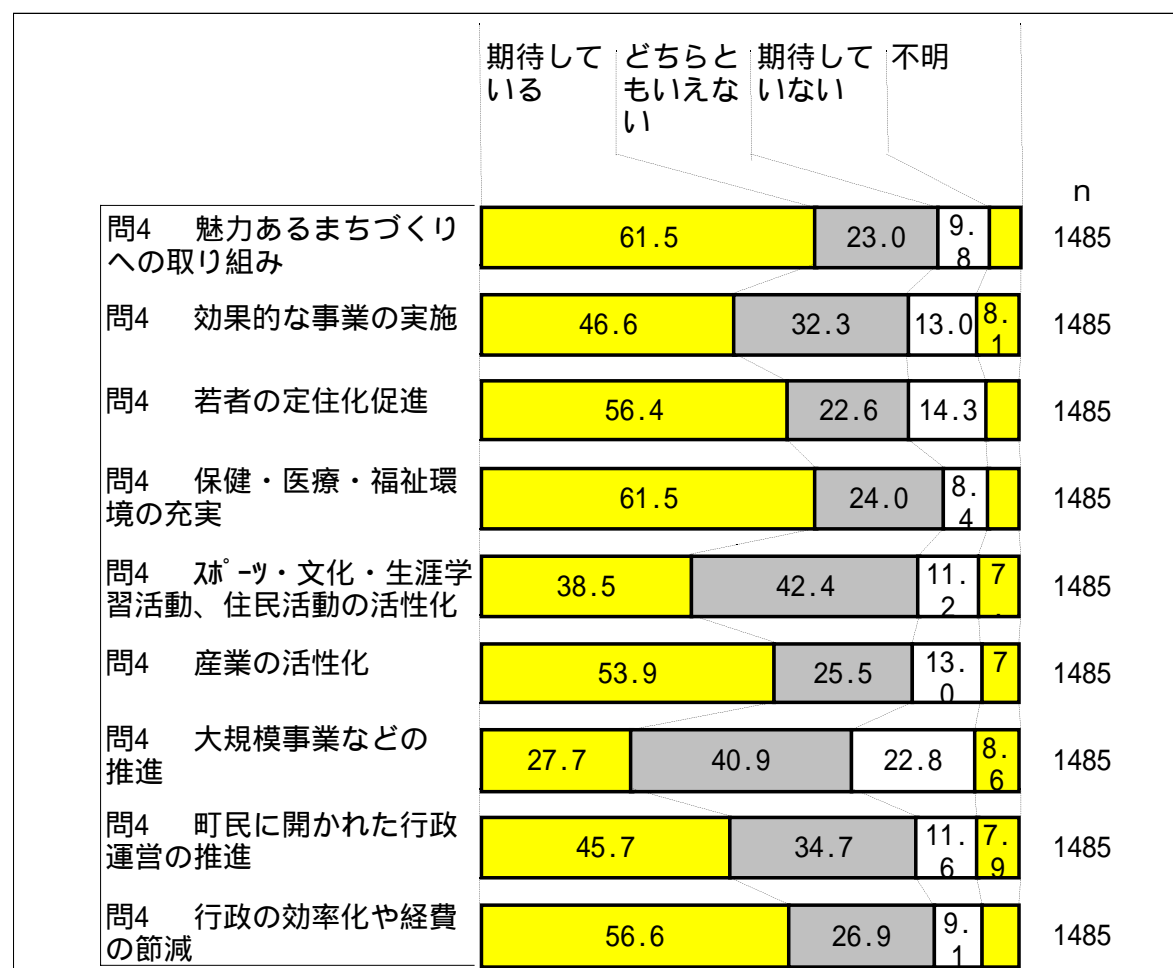
	全体	1位	2位	3位	4位	5位	不明
問3 自然環境を重視するまちづくり	1485	286	312	272	239	233	143
	100.0	19.3	21.0	18.3	16.1	15.7	9.6
問3 産業振興を重視するまちづくり	1485	470	246	217	197	203	152
	100.0	31.6	16.6	14.6	13.3	13.7	10.2
問3 健康・福祉を重視するまちづくり	1485	387	404	323	160	78	133
	100.0	26.1	27.2	21.8	10.8	5.3	9.0
問3 教育・文化を重視するまちづくり	1485	87	231	321	422	281	143
	100.0	5.9	15.6	21.6	28.4	18.9	9.6
問3 住民自治を重視するまちづくり	1485	132	154	211	313	537	138
	100.0	8.9	10.4	14.2	21.1	36.2	9.3

	1位	2位	3位	4位	5位	不明	n
問3 自然環境を重視するまちづくり	19.3	21.0	18.3	16.1	15.7	9.6	1485
問3 産業振興を重視するまちづくり	31.6	16.6	14.6	13.3	13.7	10.2	1485
問3 健康・福祉を重視するまちづくり	26.1	27.2	21.8	10.8	5.3	9.0	1485
問3 教育・文化を重視するまちづくり	5.9	15.6	21.6	28.4	18.9	9.6	1485
問3 住民自治を重視するまちづくり	8.9	10.4	14.2	21.1	36.2	9.3	1485

記入順位に同順位があった回答は無効とした。(例 すべての項目が“1” など)

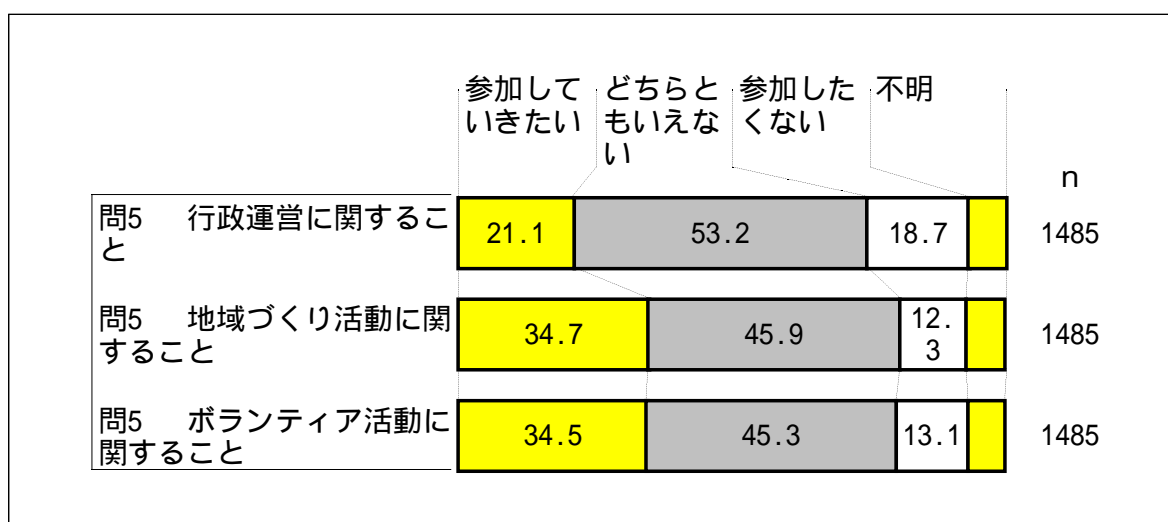
問4 あなたは、伊方町・瀬戸町が合併するにあたって、どのような分野に期待しますか。それぞれの項目について、あてはまる番号1つに 印をつけてください。

	全体	期待している	どちらともいえない	期待していない	不明
問4 魅力あるまちづくりへの取り組み	1485	914	341	146	84
	100.0	61.5	23.0	9.8	5.7
問4 効果的な事業の実施	1485	692	480	193	120
	100.0	46.6	32.3	13.0	8.1
問4 若者の定住化促進	1485	837	336	212	100
	100.0	56.4	22.6	14.3	6.7
問4 保健・医療・福祉環境の充実	1485	913	356	124	92
	100.0	61.5	24.0	8.4	6.2
問4 スポーツ・文化・生涯学習活動、住民活動の活性化	1485	571	629	167	118
	100.0	38.5	42.4	11.2	7.9
問4 産業の活性化	1485	800	379	193	113
	100.0	53.9	25.5	13.0	7.6
問4 大規模事業などの推進	1485	411	608	338	128
	100.0	27.7	40.9	22.8	8.6
問4 町民に関われた行政運営の推進	1485	679	516	172	118
	100.0	45.7	34.7	11.6	7.9
問4 行政の効率化や経費の節減	1485	841	400	135	109
	100.0	56.6	26.9	9.1	7.3



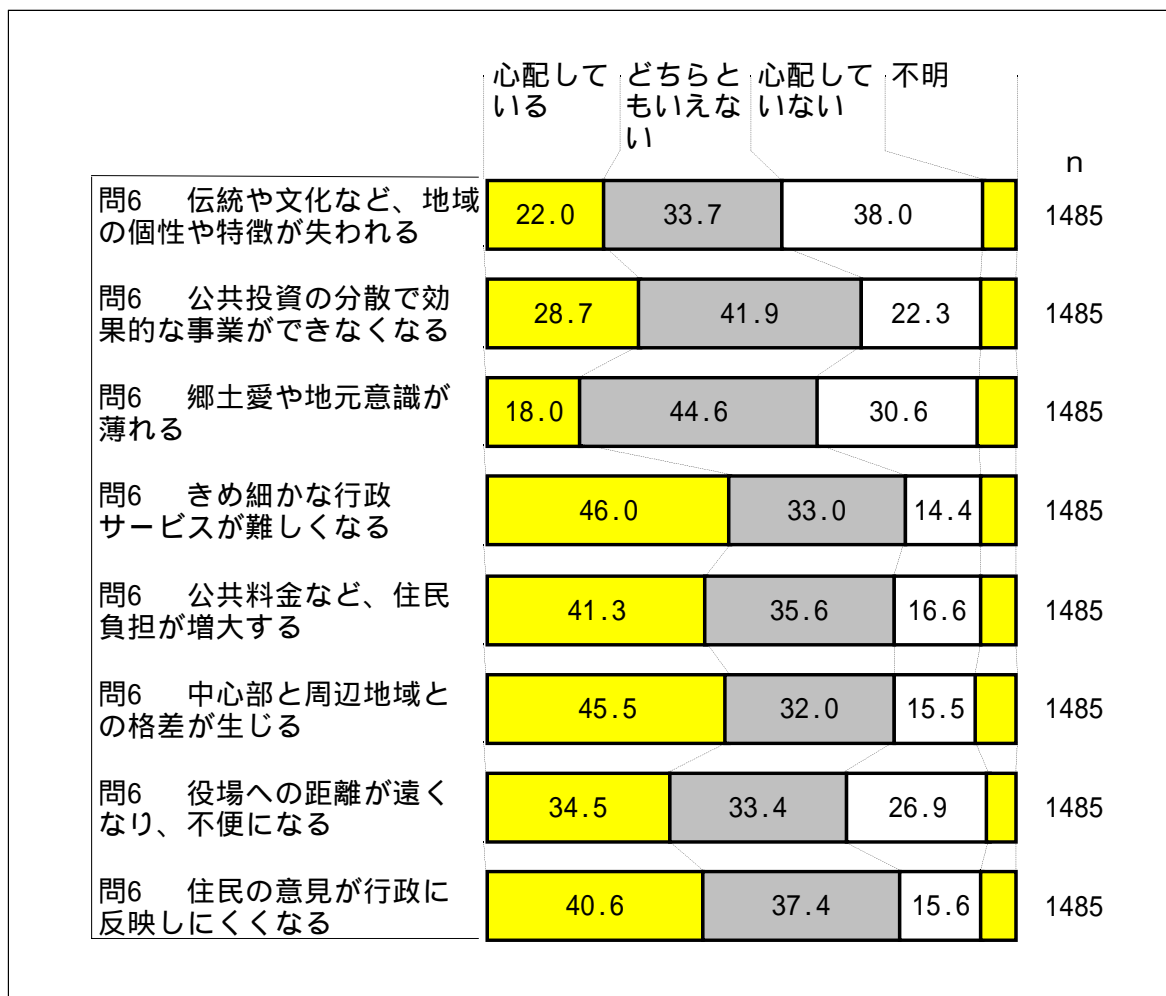
問5 あなたは、これからのまちづくりや地域づくりに参加したいと思いますか。それぞれの項目について、あてはまる番号1つに 印をつけてください。

	全体	参加し ていき たい	どちら ともい えない	参加し たくな い	不明
問5 行政運営に関すること	1485	314	790	278	103
	100.0	21.1	53.2	18.7	6.9
問5 地域づくり活動に関すること	1485	515	682	182	106
	100.0	34.7	45.9	12.3	7.1
問5 ボランティア活動に関すること	1485	512	672	195	106
	100.0	34.5	45.3	13.1	7.1



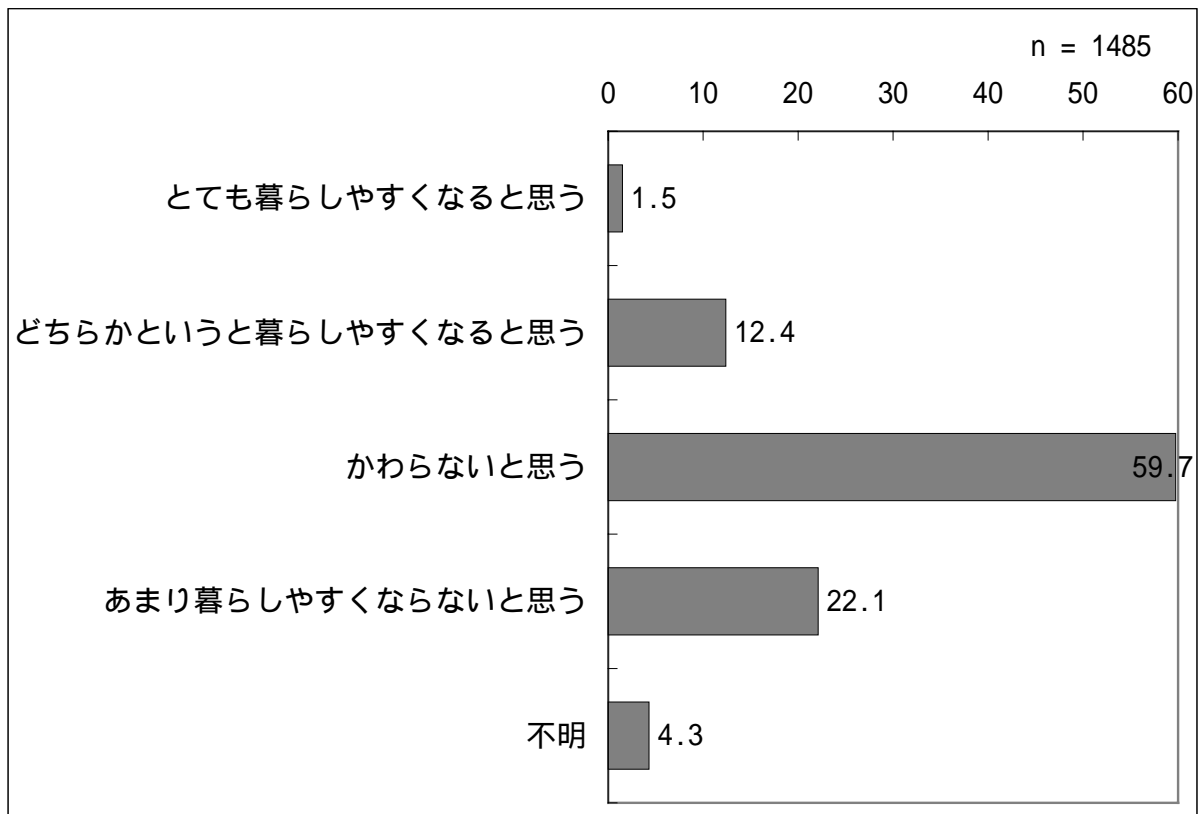
問6 あなたは、伊方町・瀬戸町が合併するにあたって、どのようなことが心配ですか。それぞれの項目について、あてはまる番号1つに 印をつけてください。

	全体	心配している	どちらともいえない	心配していない	不明
問6 伝統や文化など、地域の個性や特徴が失われる	1485	327	501	565	92
	100.0	22.0	33.7	38.0	6.2
問6 公共投資の分散で効果的な事業ができなくなる	1485	426	622	331	106
	100.0	28.7	41.9	22.3	7.1
問6 郷土愛や地元意識が薄れる	1485	267	663	455	100
	100.0	18.0	44.6	30.6	6.7
問6 きめ細かな行政サービスが難しくなる	1485	683	490	214	98
	100.0	46.0	33.0	14.4	6.6
問6 公共料金など、住民負担が増大する	1485	613	528	247	97
	100.0	41.3	35.6	16.6	6.5
問6 中心部と周辺地域との格差が生じる	1485	676	475	230	104
	100.0	45.5	32.0	15.5	7.0
問6 役場への距離が遠くなり、不便になる	1485	512	496	399	78
	100.0	34.5	33.4	26.9	5.3
問6 住民の意見が行政に反映しにくくなる	1485	603	555	232	95
	100.0	40.6	37.4	15.6	6.4



問7 あなたは、伊方町・瀬戸町が合併することによって、暮らしやすいまちになると思いますか。(1つに 印)

No.	カテゴリー名	n	%
1	とても暮らしやすくなると思う	22	1.5
2	どちらかという暮らしやすくなると思う	184	12.4
3	かわらないと思う	887	59.7
4	あまり暮らしやすくないと思う	328	22.1
	不明	64	4.3
	全体	1485	100.0



3 . 調査結果の分析

地域や居住年数などと必要な設問をクロス集計し、調査結果から把握できる住民意向の傾向などを分析します。

内容は、「分析グラフ」と「分析結果の文章」を掲載します。

4 . 自由意見まとめ

自由意見を掲載します。掲載順は、地域別、性別などを考慮してまとめる予定です。

【自由意見の概要】

小さくてもキラリと光るまちづくり（基本理念）

地域の特性を生かしたエネルギー（原発・風車）をキーワードとしたまちづくり

福祉のまちづくり（シルバータウン）

雇用の場・若者が残るまちづくり、U・Iターン、定住政策

経済発展・第1次基幹産業の発展、所得増

高齢者対策に伴う巡回バス、タクシーの整備

両町間の道路整備及び国道・県道の未整備分（県との協議）

地区内道の整備（緊急・消防・介護等各個人の家までの整備）

公共下水道の整備（伊方町は整備中・瀬戸町は小型、統合合併処理）

保育園の時間延長・子育て支援

伝統文化の継承・イベント交流・2町間交流

地域格差の是正方法、支所機能の充実（ワンストップサービス）

特別職や町議会議員の削減・町職員の適正配置による人件費の削減

第4回 伊方町・瀬戸町合併協議会の日程について

伊方町・瀬戸町合併協議会開催一覧表

	開催町	開催場所	開催日時
第1回	伊方町	伊方町役場	平成15年1月14日(火) 14:00~
第2回	瀬戸町	瀬戸町民センター	平成15年2月14日(金) 14:00~
第3回	伊方町	伊方町役場	平成15年3月17日(月) 14:00~
第4回	瀬戸町	瀬戸町民センター	平成15年4月17日(木) 14:00~
第5回	伊方町	伊方町役場	平成15年5月 日() 14:00~
第6回	瀬戸町	瀬戸町民センター	平成15年6月 日() 14:00~
第7回	伊方町	伊方町役場	平成15年7月 日() 14:00~
第8回	瀬戸町	瀬戸町民センター	平成15年8月 日() 14:00~
第9回	伊方町	伊方町役場	平成15年9月 日() 14:00~
第10回	瀬戸町	瀬戸町民センター	平成15年10月 日() 14:00~
第11回	伊方町	伊方町役場	平成15年11月 日() 14:00~
第12回	瀬戸町	瀬戸町民センター	平成15年12月 日() 14:00~